

1. 日 時：平成31年2月14日（木） 13：30～15：00
2. 場 所：女川町役場庁舎 3階小会議室
3. 議 事：（1）女川町地域公共交通網形成計画（素案）の報告について
（2）町民バス運行継続の承認について
（3）その他
4. 閉会

■議事概要

（1）女川町地域公共交通網形成計画（素案）の報告について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

委員A 資料 18 頁の4-1の①「自家用車の利便環境の向上により、日常的な移動需要において懸念される公共交通離れ」の説明内容に、「道路工事完了による石巻市までの移動時間の大幅な短縮」とあるが、日常的な移動は石巻市だけのように読み取れるため、町内での移動が見えてこない、文章内容を見直した方が良い。

資料 35 頁5の課題⑧「特定被災地域公共交通調査業務等の終了を見据えた持続可能な公共交通網の構築が必要」について、他にも被災地支援があるので、タイトルから「特定被災地域公共交通調査業務等の終了を見据えた」の部分を削った方がいいのではないか。

資料 41 頁基本方針1の目標1-1「にぎわい拠点内に複数の交通モードが乗り入れた「生活軸」の形成を目指す」について、「複数の交通モード」とは路線のことか交通機関のことか分かりにくいいため、表現の見直しをお願いしたい。

目標1-2「拠点に位置付けるJR女川駅等での交通需要の集約化を目指す」について、目標のタイトルと説明文章の内容が一致していないように感じるため、見直しをお願いしたい。

資料 45 頁（2）地域内交通の再編・見直しの中で、【スマートモビリティ社会システム実証プロジェクトの推進】の説明が入っているが、女川町で具体的な取組が決まっているのか。

資料 56 頁「8-3 数値目標」、57 頁「8-4 モニタリングの方法」では、指標と目標値について疑問を感じる。

事務局 資料 18 頁の日常的な移動需要のご指摘の部分については、石巻市だけではなく、女川町内の移動についても追記する。

資料 35 頁の課題⑧の部分については、タイトルから「特定被災地域公共交通調査業務等の終了を見据えた」の部分を削除する。

資料 41 頁基本方針1の目標1-1「複数の交通モード」の文言は、宮城交通の路線バスと町民バスの2つの意味で記載している。

- 委員A 「交通モード」という用語は、一般の住民には分かりにくいのではないかと。
- 会長 資料 37 頁（3）にも「交通モードの位置づけ」という文言が記載されているので、41 頁と併せて、住民の方が分かりやすい用語に直して欲しい。
- 事務局 一般の住民にも分かりやすい表現に改める。
資料 41 頁、目標 1－2「拠点に位置付ける J R 女川駅等での交通需要の集約化を目指す」のご指摘については、目標タイトルを説明文章の内容に合わせて表現を見直す。
資料 45 頁（2）地域内交通の再編・見直しの中の、【スマートモビリティ社会システム実証プロジェクトの推進】については、ドライバーの確保が難しく人手不足を懸念されていることから、先進技術の活用ということを考えていた。自動運転等を取り入れていけないかというところから情報を集めていた時に、宮城県から被災地でトヨタ自動車と連携したスマートモビリティの活用実証の話があった。トヨタ自動車では最終的に自動運転まで考えているが、その初めの段階として小型スマートモビリティの活用の話をお願いした。将来性を考えて女川町で活用できるか、また、こういった形で先進技術を導入できるかということ、段階的に検証できるのではないかとということで協定を締結した。町民バスについては、各高台の住宅団地へ乗り入れているため、細やかなダイヤが組めないことが課題になっている。初めの取り掛かりとして、高台住宅から幹線道路までの間をスマートモビリティでアクセスし、幹線道路を町民バスで回るといった実証を行う。来年度の 6 月に宮ヶ崎地区の高台からハマテラスの後ろあたりまでの運行を考えている。ハマテラスまで下がることになる通常道路横断となるため警察との協議が必要となる。宮ヶ崎地区の西側が両側歩道になっており、片側をスマートモビリティ専用にして実証していく考えである。資料に掲載されている立ち乗りのタイプでは高齢者には難しいので、トヨタ自動車へ座るタイプの開発について打診している。本町の実情に合った乗り物、使い方について、実証させていただき、今後活用できるか検証していく。
- 委員A 資料 41 頁目標 2－2「需要に見合った開発をしながら新たな交通モードの導入を目指す」の目標内容に、新たな手法や開発を行いながら新しい交通モードを構築するというような記載を追加したらどうか。
- 会長 資料 41 頁目標 2－2 への追加をお願いします。
それでは、資料 56 頁「8－3 数値目標」、57 頁「8－4 モニタリングの方法」について説明をお願いします。
- 事務局 資料 56 頁「8－3 数値目標」について、委託会社の(株)KCS より説明する。
(数値目標について説明)

- 委員A 人口減少が進んでいく中で、公共交通の利用者数の目標値が現状維持という設定はかなりハードルが高いのではないか。また、目標2-2の運行経費の目標値では大幅な経費削減を設定しているが、利用者数は現状維持のままでの経費の削減とはどういうことなのか。
- 会長 資料56頁、目標数値の設定の仕方については、来月開催予定の会議までに事務局で内容の見直しをさせていただく。その間、皆さんからのご意見等があれば、事務局で受け付け、計画案に反映させていただく。
- 委員B 資料2頁(2)計画の位置付けの図「女川町地域公共交通再編実施計画」について、現状では、今年度の4月1日時点での交通網計画を作成している自治体は全国で215件、その中から再編実施計画の国の認定を受けるのは23件と、非常にハードルが高く難しい状態である。女川町では、将来的にどこまで想定しているのか。
- 事務局 認定条件の難しさは把握していた。今後の再編計画については、認定が貰えるまでの計画を作れるか分からないが、女川町に合った形、皆さんが使いたい形にするためには必要だと感じている。しかし、現段階では国の認定をいただくまでの計画を作成できるか未定である。
- 委員C 公共交通再編実施計画はハードルが高く、全国的に認定を貰うのに苦労していると聞いている。認定が絶対ではなく、独自の公共交通再編実施計画もあり得るので、交通網形成計画の中に位置づけとして表記することは問題ないと思う。今後、交通網形成計画から公共交通再編実施計画に行く際は、その都度相談をしていただきたい。また、補助メニューの内容も毎年変更している部分もあり、国や県と連絡を取り合いながら進めいくので、相談していただきたい。パブリックコメントのスケジュールについてはどういう考えか。
- 事務局 今回いただいたご意見を反映させ、それを元に直ぐに実施したいと考えている。
- 委員C 期間はどの位か。
- 事務局 だいたい2週間で予定している。
- 会長 作業のスケジュールについてはどうなっているか。
- 事務局 本日いただいた意見等の修正作業に入る。ただ、資料56頁の8-3数値目標の見直しについては、少し検討に時間を要すると思われる。徳永先生からご助言をいただき、適切な目標値の設定作業に取り掛かりたいと思う。この数値目標が固まり次第、パブリックコメントに入りたい。日程にもよるが10日間～2週間に設定したいと思う。

- 会長 この後、委員からのご意見の受付期間はどうか。
- 委員C 意見はある程度前倒しし、質問に間に合わない意見はパブリックコメントに入れてもらっても遅くないと思う。まずは期間をとり、ある程度一定した期限を設け、その後はパブリックコメントで対応するのではどうか。
- 事務局 資料56頁の8-3数値目標の見直し部分については調整中としてパブリックコメントに掲載し、最終案までに設定させていただきたい。
- 会長 それでは、地域公共交通網形成計画（素案）についてのご意見は、2月18日（月）まで事務局にご連絡いただきたい。
3月初めにパブリックコメントに出すということで進めていきたいと思う。

(2) 町民バス運行継続の承認について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

- 委員C 対価については、事務局から事前に申請書を提出してもらっており、書類上は問題ないことを確認している、その件も合わせて承認をお願いしたい。
- 委員A 高齢者の免許返納制度は実施していないのか。
- 会長 免許返納制度については、女川町役場の町民課が担当している。最近では免許返納者も少し増えたと聞いているが、この地域では自家用車の必要性が高いため、増加に繋がらない。女川町では、免許返納に対しての促進活動として、「温泉施設ゆぼっぼ」の利用券の交付や支援制度等があるが、まだ、様子を見ながら進めている状況である。
- 事務局 免許返納者については、「温泉施設ゆぼっぼ」の利用券か町民バスの回数券（2千円分）のどちらかを選択できるようになっている。
- 会長 それでは、承認を得たということで宜しいか。
- 全員 異議なし

(3) その他

- 事務局 今回の第4回地域公共交通会議の日程について、3月22（金）午後1時30分から、会場は本日と同じ女川町役場庁舎3階小会議室で行う。
内容は計画の承認と町民バス利用者アンケートの結果報告についての2点である。改めて開催通知をお送りする。

以上